

若葉区地域福祉計画

合同フォーラム発表資料



合同フォーラム次第

司会：若葉区地域福祉計画策定副委員長
奥井 康雄

9:30 開 会

あいさつ 若葉区地域福祉計画策定委員長 花島 治彦

9:35 各地区フォーラムの取組状況発表

- (1) 小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区
- (2) 貝塚・桜木・加曽利・大宮地区
- (3) 都賀・若松地区
- (4) 坂月・更科・白井地区

10:35 意見交換

10:55 < 休 憩 >

11:05 講演 「地域福祉計画が今後の地域をどのように変えていくか」
淑徳大学 社会学部 社会福祉学科 松崎 泰子教授

11:50 閉 会

日時:平成16年10月17日(日) 午前9時30分～

若葉区地域福祉計画って？

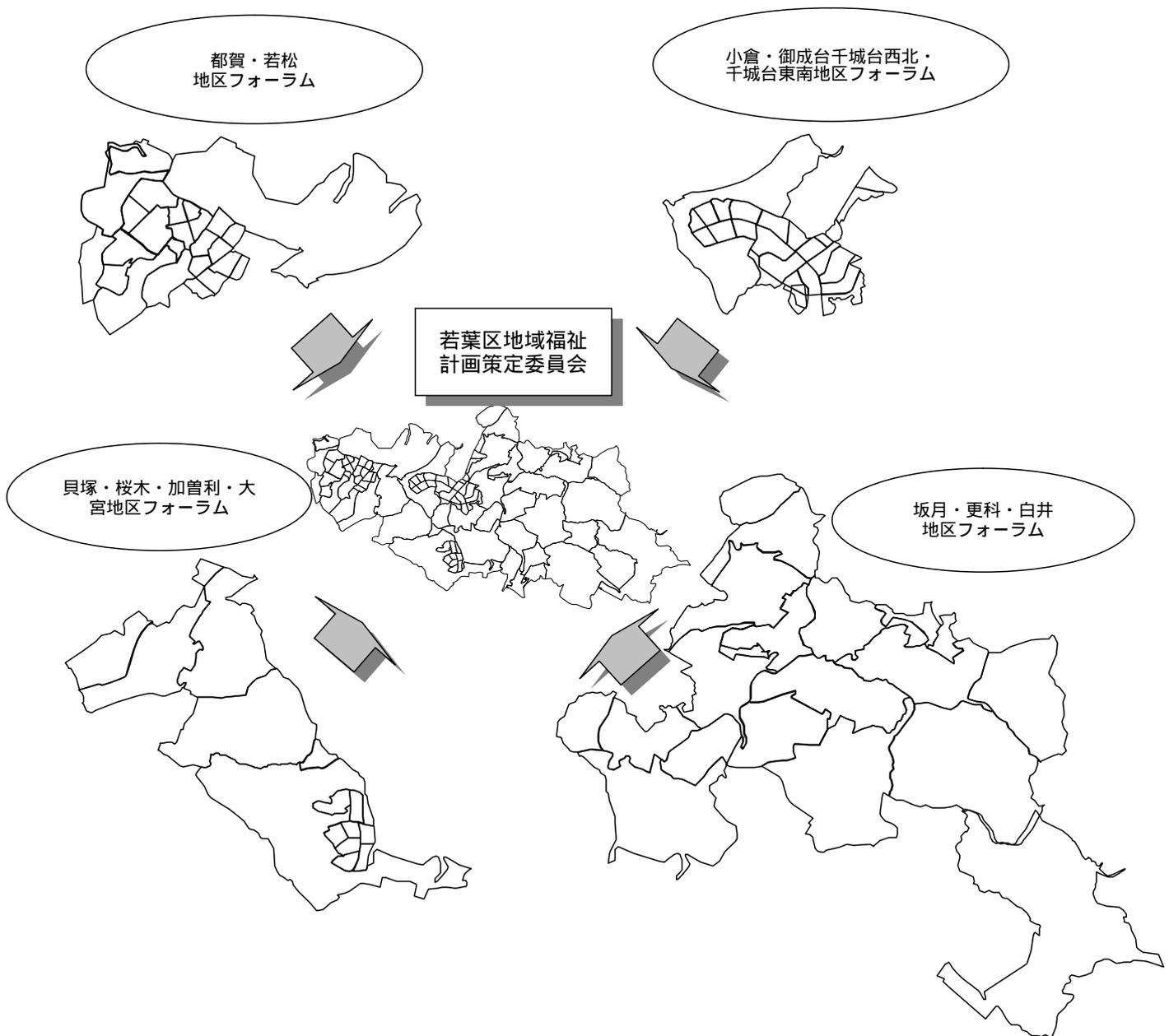
今日、住民の多様な福祉ニーズに対応するためには、従来の公的サービス中心の仕組みだけでは対応できない状況になっており、公・民の協働により、「共に支え合い助け合うまちづくり」が求められています。

国では、平成12年社会福祉法の改正において、地域福祉計画の策定を市町村の努力義務として決めました。これを受けて、千葉市でも区毎に地域福祉計画を策定し、また、各区の計画を包含する市地域福祉計画を策定することにしました。

若葉区地域福祉計画では、地域の特性やそこで暮らす人々の視点を計画に十分反映するため、若葉区を下図のように4つの区域に分け、地区フォーラムを設置しました。

地区フォーラムでは、公募委員、要支援者、地域の皆さん、福祉の現場に携わる方などの参加により、16年1月から月1回程度、A・Bの2グループに分けてワークショップ形式で身近な問題の解決策を検討しています。

この検討結果を踏まえて、平成17年度中に計画として取りまとめる予定です。



検討課題

検討順										
小倉・御成台千城台西北千城台東南地区フォーラム	A	身近な生活支援	相談	交流	バリアフリー	防災	-	-	-	-
	B	居場所	情報	ボランティア・NPO活動	こころのバリアフリー・福祉教育	人材育成	緊急時の支援	虐待	声なき要支援者の発見	安全
貝塚・桜木・加曽利・大宮地区フォーラム	A	安全・見守り	虐待・権利擁護	身近な生活支援	福祉教育	バリアフリー	サービスのネットワーク化・サービスの質の向上・社会参加	自立支援	-	-
	B	交流・近隣関係の希薄化	情報	居場所(物理的)	人材の確保・活用・育成	相談	-	-	-	-
都賀・若松地区フォーラム	A	身近な生活支援	居場所(施設の充実・活用)	情報	相談	声なき要支援者の発見	心と身体への健康づくり	医療との連携	サービスのネットワーク	-
	B	交流(自立支援・こころのバリアフリー・福祉教育・人材育成と活用・ボランティア・NPO)	緊急時の支援	社会参加(住民活動への支援)	就労	バリアフリー	-	-	-	-
坂月・更科・白井地区フォーラム	A	交流	情報	交通	身体の健康	緊急時の支援	サービスの質の向上・ネットワーク化	福祉教育	自立支援	-
	B	相談・情報	身近な生活支援	見守り	ボランティア・NPO活動	社会参加	バリアフリー	人材育成	-	-



小倉・御成台 千城台西北・千城台東南地区フォーラム(Aグループ)

発表者 梶川 千晴 委員

Aグループでは、住民が暮らしやすい地域にするために、様々な問題とされている課題を検討した結果、「身近な生活支援」と「交流」についてのキーワードを設定し、解決策を模索した。

- 1 身近な生活支援に関する課題

高齢者に対して

- 独居高齢者に対する支援
- 高齢者世帯、痴呆性高齢者を抱える家族への支援
- いきいきサロンの充実
- どのような支援を必要としているのか把握する情報収集の必要性
- 身体機能低下を防ぐ予防策

児童に対して

- 児童を見守り育む支援者の発掘
- 一人親家庭の緊急時の一時託児施設の必要性
- 障害のある児童の居場所づくり(小、中学校等)
- 登下校時の安全の確保

障害者に対して

- 親子ともども健常者と障害者との交流の機会が不足
- 地域で暮らしたくとも生活支援が不足
- 緊急時に備えてくれる施設が地域に少ない
- 知的障害者に対応できるヘルパーがほとんどいない
- 単身若年障害者への支援の必要性

- 2 交流に関する課題

- 高齢者と児童との交流が不足している
- 健常者と障害者の行動が区別されている
- 地域に子どもの遊び場が少ない
- 地域住民同士の交流不足



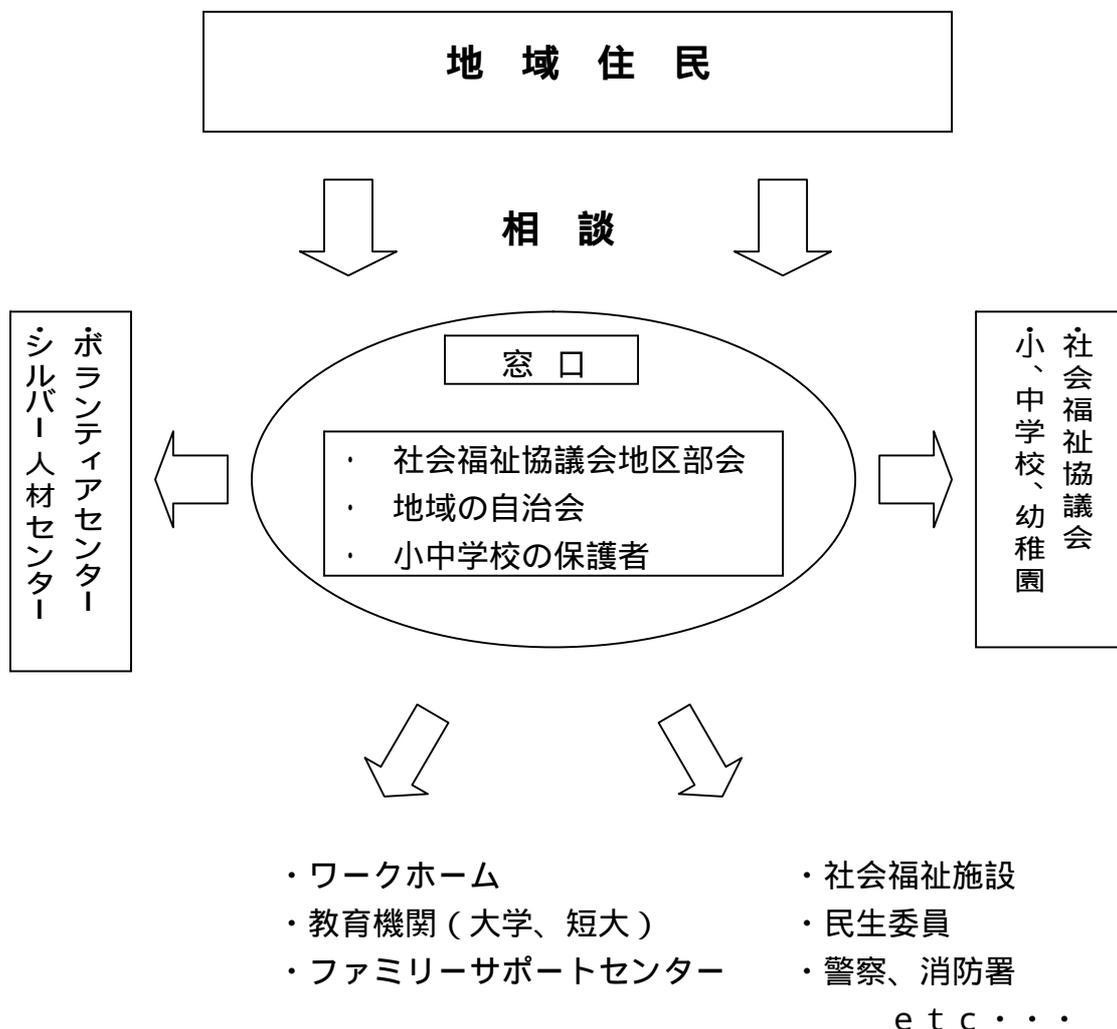
身近な生活支援と交流に関する解決策

現状の課題や問題点を整理した結果、解決策としては「身近な生活支援」と「交流」については、ほぼ一致していたので一つにまとめた。

具体的には、現在多くの空き教室のある小学校の一室を利用して、支援を求め方々の窓口を設け、様々な相談を受け付け、相談内容によって解決へと導けるよう、ボランティアセンターや民生委員、ワークホーム等を紹介しコーディネートする役割を持つ、「区民の力をまとめ、集めることができるようなセンター」を作ってはどうかという結論に至った。

窓口をお願いする方々については、地区の社協、自治会あるいは小中学校の保護者等の意見が出たが、多くの相談を受け付けるに当たり、専門家による講習の機会を設け、窓口にあたる方々の育成の必要もあるのではないかと考えた。

また、紹介先となる機関についても現在、数多くある社会資源を有効に活用して、住民の困っていることに対して対応できるのではないかと考えている。



小倉・御成台 千城台西北・千城台東南地区フォーラム(Bグループ)

発表者 永原 美弥子 委員

私たちは、これまで要支援者と言われる高齢者、子ども、障害者の居場所・情報拠点・相談窓口・生活支援などをキーワードにして話し合いを進めてきた。

居場所・情報拠点・相談窓口・生活支援に関する課題

地域密着型生活支援センターの設置

これらの問題を効率的に解決するには、地元密着型の「生活支援センター」の設置が望ましいと思われる。

10月5日の県民だよりによれば、県では保健所の所轄区域ごとに、県下14ヶ所に「中核地域生活支援センター」を設置し、10月1日から業務を開始したが、千葉市は政令指定都市であるので、その対象外となっている。

私たち千葉市においても、子ども・高齢者・障害者を含めたすべての地域住民を対象にして、24時間365日体制で

- (1) 地域生活支援
- (2) 相談
- (3) 権利擁護の機能

を担う地域生活支援センターの設置を強く希望したいと思う。

しかしこのような生活支援センターの設置を行政に要求していくことも大切であるが、今ある物を充実・活性化させていくことが、私たち住民にできる活動であると考えている。

居場所・情報拠点・相談窓口・生活支援に関する解決策

1 既存施設の活用

そこで私たちは、既存の施設である「ワークホーム」と「老人つどいの家」に注目した。

ワークホーム

ワークホームは、その利用が障害者に限定されており定員もわずかである。

老人つどいの家

つどいの家は、地域住民にその場所も内容もあまり知られていないというのが現状ではないだろうか。

地域にあるこれらの施設に、高齢者・子ども・障害者の居場所としての役割を持たせるために、行政には管理運営の見直し・改善を求めたいと思う。

そして私たちは、要支援者だけでなく地域住民が集い交流できるスペースとして、住民自らが活動に参加できる施設のあり方を検討していきたいと考えている。

2 民生委員の役割と活用

次に、地域の要支援者の情報拠点・相談窓口として、**民生委員**がその役目を担えるのではないかと考えている。

残念ながら現在の民生委員制度からは、それが十分に機能しているという印象は受けない。

行政には、**民生委員の選任方法の見直しや専門性を考慮した研修制度の確保**などを求めたいと思う。

民生委員には、要支援者からの相談に直接答えたり情報を提供するというよりも、**地域と行政を結ぶコーディネーターとしての役割**を期待している。

地域福祉の最前線にいる民生委員が、地域の要支援者の相談の掘り起こし・相談窓口の振り分けにスムーズにあたれるように、私たちは**地域住民が主体的に取り組める、身近な生活支援活動の内容を整備**していきたいと考えている。

3 ボランティア活動の整備・充実

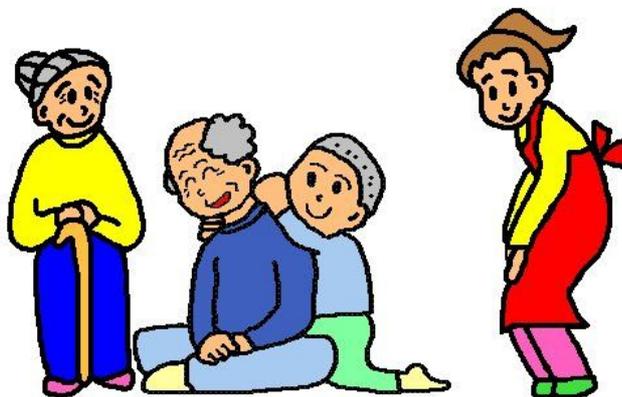
地域福祉計画の理念に沿って、上述の身近な生活支援について考えると、住民が主体となったボランティア活動の整備・充実が必要であると考えられる。

幸い、当地区には、社会福祉協議会千城台東南地区部会が優れた実績を有している。

東南地区部会は、平成12年度より3年間、千葉市社会福祉協議会の指定を受け「**小地区福祉ネットワークモデル事業**」として、ボランティア活動を展開している。このモデル事業の成果を他の地区に報告し、各地区への活動の広がりを、行政にはぜひ後押ししていただきたいと考えている。

まとめに

地域の施設を住民が利用し、ボランティア活動が各地域に根付き、民生委員によって、地域支援と行政支援の的確な振り分けが要支援者にアドバイスされれば、地域そのものの活性化とともに、充実した地域福祉が実現するのではないかと私たちは考えている。



貝塚・桜木・加曽利・大宮地区フォーラム（Aグループ）

発表者 金子 幸允 委員

「安全・見守り」に関する課題の整理

Aグループ各委員からの提言は多岐にわたるが、群を抜いて多かったのは「安全・見守り」であった。例えば高齢者、特に独居、高齢夫婦世帯は、多くの生活上の困難を抱え、孤立している。

このような状況に対応して、個人や各団体で見守り等の活動がそれぞれなされているのであるが、残念なことに縦割りであって、横の連絡に欠けているため重複、非効率の発生や統一性の欠如をまぬがれない。

また、急ぎ何らかの支援を必要とする事態が生じた場合など、一体どこに相談すればよいのか、あれこれ戸惑うのが現実である。そこで、この二点について解決策の検討を進めてきた。

区のあるべき姿

（解決策1の場合）

1年目は先進事例に学び 2年目は試行実施 3年目には地区による格差の是正 5年目には全域実施と内容の充実を図る

「安全・見守り」に関する解決策

1. 地域内には社協地区部会、町内自治会、民生児童委員、老人クラブ、福祉施設関係者、ボランティアなどの支援側の多くの社会資源が存在する。しかしながら縦割りで、おのおの独立して思い通りの支援、事業活動を展開しているのが現実である。

情報交換の場を持ち、地域の福祉ニーズ把握の上に立って地域の全体的視野からの機能的、効率的、計画的支援活動を進めていくことが求められている。そこで

若葉区福祉活動連絡協議会（仮称）を発足させ、地域内各団体の支援活動を計画的、総合的に推進する。（参考までに現実を一覧表にしてみると）

（注）老：老人クラブ、部：地区部会、V：ボランティア、町：町内自治会など

* 自助：必要性の共通認識、共助：連携、公助：仕組み作り、運営への補助、支援

活動月	敬老会	友愛・安否	食事会	日常生活支援	サロン開設		
4		老・部・市	部・部V	部V・町	部・部V		
5		（注）	〃	〃	〃		
6			〃	〃	〃		
7			〃	〃	〃		
8			〃	〃	〃		

9	町・部・施・市		〃	〃	〃		
10			〃	〃	〃		
11			〃	〃	〃		
12			〃	〃	〃		
1			〃	〃	〃		
2			〃	〃	〃		
3			〃	〃	〃		

「友愛・安否」の支援活動は、便宜的に4月としたが、少数限定的かつ不定期に行われている。

2.安全・見守りなどについて困ったときにどこに相談すればよいか。電話番号を探しまくる愚を解消する。

そこで、下記のようなA4版の便利カードを全戸配布し電話機のそばに常備して活用する。(例示)

こんなとき (相談事項)	どこに (連絡機関、部署)	電話すれば
(高齢者)		
デイサービス、ショートステイ、グループホームなど	区介護保険課 各施設	2 3 3 - 8 2 6 5 ・ ・ ・ - ・ ・ ・ ・
おれおれ詐欺	消費生活センター 相談コーナー	2 0 7 - 3 0 0 0
町内福祉相談窓口	貝塚北部自治会福祉事務局の場合	2 3 2 - 2 9 5 2
地区部会窓口	大宮地区部会事務局の場合	2 6 2 - 8 4 8 5
食の自立支援	区福祉事務所福祉サービス課	2 3 3 - 8 1 5 0
民生児童委員	桜木地区の場合	2 3 1 - 2 2 0 3
成年後見制度	権利擁護センターばあとなあ千葉	2 3 8 - 2 8 6 6
(子ども)		
子育てリラックス館	千城台北	2 3 6 - 6 6 6 2
学童保育		・ ・ ・ - ・ ・ ・ ・
虐待		・ ・ ・ - ・ ・ ・ ・
(障害者等)		
障害者の相談	福祉事務所相談窓口	2 3 3 - 8 1 5 4
生活保護		・ ・ ・ - ・ ・ ・ ・
母子家庭		・ ・ ・ - ・ ・ ・ ・
(個人)		
かかりつけ医	医院	・ ・ ・ - ・ ・ ・ ・
保育園		・ ・ ・ - ・ ・ ・ ・

貝塚・桜木・加曽利・大宮地区フォーラム（Bグループ）

発表者 金子 幸允 委員

交流・近隣関係の希薄化に関する課題の整理

～「共に支え合い、助け合うまちを実現する」～

少子高齢化、核家族化、都市化等の社会構造の変化は、地域住民の交流・近隣関係の希薄化を招来した。高齢者の孤独や不安、児童の健全な育成を阻む諸問題、そして障害者の「施設から地域へ」の大きなうねり。

このような状況下、われわれ住民は互いに手をつなぎ、一日も早く、0歳から高齢者まで、世代を超えた交流の場や相互に支援する仕組みを持った、コミュニティの再構築を図る必要がある。

当フォーラムが抽出したキーワードは、「交流・近隣関係の希薄化、相互支援、居場所、情報、人材の確保と活用・育成、ライフライン点検、相談、ネットワークづくり」というように極めて多岐にわたるが、この中から、優先順位により、「相互支援」と「居場所」について取り上げる。

区のあるべき姿

相互支援組織の構築及びサロンの設置5カ年計画（先行事例に学び地域格差を是正）

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
各自治会での共通認識の醸成、啓発、勉強会、ニーズの把握など	先行事例学習 相互支援組織 支援者、利用者 募集、会則、試 行実施	いくつかのモデル地区を設定し、実践活動開始	目標は自治会の3分の2以上の実施	当地区内全域実施と内容の充実 支援項目拡大、24時間体制など

交流・近隣関係の希薄化に関する解決策

1. 地域住民による相互支援組織を構築する

高齢者の部

- 実施主体** 各自治会、町内会に運営組織を立ち上げる。
- 支援対象** 地域内の概ね65歳以上の高齢者で日常生活に支障のある人。
- 支援内容** 日常生活支援（買い物、外出、通院、庭の手入れ、大工仕事、ごみ出し、食事、洗濯や掃除、話し相手や相談相手、安否の確認、パソコン指導、公共機関などへの手続きなど）
- サポーター** 地域住民から一定条件の下に賛同者を募る。
- 利用料** 対等と継続性を見地から低額の有償ボランティア制を採用したい。

< 共助 >

- ・ 行政、諸施設、民間諸団体等が横の連携強化、ネットワーク化。
- ・ 地区担当の民生児童委員と自治会支援組織委員の連携を強化する。
- ・ プライバシーへの正しい理解と保護を前提とした情報の活用。
- ・ 区社協、地区部会の活性化。
- ・ 諸施設と地域相互支援組織との連携

< 公助 >

- ・ 福祉事務所、地域振興課等
情報提供、啓発活動、相談業務強化、アドバイザー派遣、活動助成金
支給、社会資源の発見、育成、活用、出前講座など。

(児童の部 障害者の部 未完)

2. 地域住民の交流の場として、サロンを設置する

運営主体 関係機関、団体で構成する運営委員会による。

サロンの類型 実施場所として学校、障害者施設等を利用する場合

- ・ 高齢者の多様な特技を生かして、子どもや障害者等を対象に総合学習を実施する。
- ・ 安全を確保し、18時ごろまで居られるようにする。
- ・ 身体的に不自由な人のため送迎機能を設ける。(共通)

サロンの類型 実施場所として自治会館、民家等の借り上げ、自宅開放、企業や施設の協力物件活用等による場合

- ・ サロンには相談機能を設け、悩み事の相談にものる。

実施頻度

- ・ 最低1週間に1回は開催する。
- ・ の学校会場の場合は、土・日曜日等の開催とする。

利用料

- ・ の学校会場の場合、参加者は無料
- ・ の場合は、必要に応じ若干の参加費を徴収

注意点

- ・ 指導者登録制等により施設や利用者の安全管理体制を整える。
- ・ 事業を継続的に維持していく体制を整える。

< 自助 >

- ・ 自治会内に運営組織を立ち上げる。
- ・ 啓発活動を積極的に展開し地域住民の理解と参加を求める。

< 共助 > 特に の場合

- ・ ボランティア活動経験者、福祉活動家、地域の有力者など調整役適任者を選定する。
- ・ サロンの運営管理
- ・ 指導者の登録
- ・ 参加者が楽しめる授業内容を計画する。

< 公助 > 特に の場合

- ・ 実施場所確保を支援する。
- ・ 講師への謝金〔500円程度〕等補助金を交付する。

都賀・若松地区フォーラム（Aグループ）

発表者 田沼 淳子 委員

高齢者・子ども・障害者・その他に関する課題

（高齢者）

- ・ 痴ほう性高齢者の居宅の介護支援の不足
- ・ 独居や高齢者世帯への日常生活へのケア（ゴミだし、買い物、送迎など）
- ・ 施設入居がスムーズに行かない。

（子ども）

- ・ 子育て中の親や子どもへの支援が欠けている。
- ・ 地域にあるさまざまな子育ての支援団体が捉えている課題や問題が、お互いに共有化されていない。（行政の中での管轄が違うため情報の共有化がなされない）
- ・ 学習面での遅れや、不登校などに対する地域での対応の必要性

（障害者）

- ・ 精神障害者が資格を取ろうとすると、門戸を開いてくれるところがない。
- ・ グループホームへの入居者の経済的負担が大きい。
- ・ 日中の活動、交流の場、安心して過ごせる場が必要

（その他）

- ・ 災害時の生活弱者を救出するための情報不足
- ・ 健常者と障害者との共存意識が少ない。
- ・ 必要な人へ必要な情報がいかない。

- 1 「身近な生活支援」に関する解決策

地域での身近な支援体制づくり

たすけあいのシステム作り

何か地域で手助けしたい、と思うがどうすればいいかわからない人たちが参加できるシステム作り。学校給食や保育園（所）の給食を地域の高齢者にも提供する。

地域のボランティアが配達をすることで、高齢者にとっては安否確認になり、参加するボランティアにとっては、さまざまな情報交換の場となる。そこからさらに地域活動が広がっていく。

子どもが高齢者や障害者の日常生活への手助けを行う（登校途中のゴミだし手伝いや声かけなど日常生活のお手伝い）

日ごろの生活の中での生活弱者とのふれあいからさまざまなことを学ぶ。

- 2 「居場所」（施設の充実・活用）に関する解決策

子ども、高齢者、障害者などを分けずに誰でもが集える場作りの必要性

独居の高齢者や在宅介護、幼児を育てている人たちは、孤立化しやすい。育児ノイローゼや介護疲れなど、さまざまな問題が起きる原因にもなっている。当事者同士の交流の場を持つことで、それぞれの問題解決にもつながる。

すでに子育てサークルや老人クラブなど団体はあるが、もっと日常的に世代を問わず、気軽に集まれる場所が必要。

地域に住む人がボランティアとして、またふらっと立ち寄れるそんな居場所があることで、新しい地域コミュニティも作ることが出来る。

居場所は小学校区単位で

学校の空き教室や、商店街の空き店舗などボランティアも参加者も歩いて行ける範囲として小学校区を考える。

居場所作り、運営は市民の自立性を大切に

居場所を作ることは、単にハード部分を作るのではなく、その過程でさまざまな人が参加しやすい状況を作ることが必要。参加者それぞれが自分で考え、話し合い、お互いに力を出し合って作っていくことで、その後のその場の活用が地域全体のものとなると考える。

居場所は地域の情報交換の場でもある

今、地域の中での支援体制やボランティア活動がそれぞれの分野に分かれていること。また同じ分野であっても、行政での管轄が違えば他の活動団体のことはわからない状況にある。地域福祉を考えると時には、まず大きく「地域」をとらえる必要がある。そのためにはさまざまな人が集まる「場」作りが必要である。

- 3 「情報」に関する解決策

情報の一元化の必要性

例えば、NPO 団体、子育てサポート、保健センター、子育てグループなど、子どもに関してもさまざまな活動がある。しかしその情報は、互いに交換されていないため、その力が集まらずに分散化されたままである。これらの情報を 1 本化することで、互いに足りない部分を補い合い、また利用する人たちにとっても便利なものになる。

情報収集の場作り

ボランティア等団体の活動が身近に見られる場所が区に必要。保健センターの跡地に居場所も含めて作ることも考えられる。

必要な人のところに必要な情報がいかない

地域の福祉向上のためにさまざまな団体が活動しているが、その情報が市民には伝わりにくい。市の広報等で市民活動についても、公益性のあるものは載せるように求めたい。

災害時の地域の支援体制づくりのための支援マップの必要性

個人情報を守るために細心の注意が必要だが、災害時には必要である。

地域で声を出せないでいる障害者や高齢者に対して、いつでも助ける用意があることを常に知らせていくことが必要 地域の NPO やボランティアが声かけ等の活動

- 4 「相談」に関する解決策

相談窓口の一本化と共有化 = 中学校区単位でよろず相談所

例えば、子どもに関する各種関係者や団体がさまざまに相談等行っているが、その情報が共有化されておらず、相談者もあちこちと振り回される結果になることがある。

相談を統括できる「よろず相談所」を作る。問題の整理や振り分け等行い、必要のあるものはさらに専門的な相談部署へつなげていくシステムを作る。

地域には、社会福祉協議会、民生委員など福祉に関する相談の場があるが、同じような活動をする他の団体や個人との連携が取られていない。これらの組織もよろず相談所を通して連携できるシステム作りを考える。

その他

地域での教育、子育てが細切れになっている。地域全体での子育てを考えていかなければならない。

都賀・若松地区フォーラム（Bグループ）

発表者 大野 幸男 委員

私たちが目指す地域社会は、地域における世代やハンデを超えた住民が、出会い・交流を深める機会を数多く持ち、大人から子どもまで、日常生活の中で思いやり、助け合うことで、人々が行き交う、だれにもやさしい暮らしやすいまちである。

そして、そこに住む誰もが安心して自立した生活が送れるように支援する体制が築かれていることである。

そのような視点から、私たちの住む地域社会の現状と課題について、様々な問題提起がなされた。

「交流（自立支援・こころのバリアフリー・福祉教育・人材育成と活用・ボランティア・NP）」に関する課題

1 世代やハンデを超えたさまざまな人たちとの交流

子どもとお年寄りが接する機会が減っている。お年寄りの一人暮らしも増加している。敬老の日の一日だけでなく日常的な交流が必要である。

身近に相談したり、話したりする相手もなく、家の中で閉じこもりがちになっている高齢者がいる。地域との関わりが薄くなってきており、交流する機会が少ない。

子育て中の母親同志の交流する場（ふれあう機会）が少ない。

高齢者の多くの人が集える場がない。（娯楽施設）

子どもたちが家族、学校以外で大人と出会い、仲間を作る機会が少ない。

子どもたちも子ども会活動を活用して地域のお年寄りの家庭訪問（ちびっこヘルパー）など話し相手や見守りなどできることはある。様々な障害を持つ方々とも同様の交流が図れるのではないか。

地域で暮らす様々な障害を持っている人達と地域の人達と接しながら、コミュニケーションの輪を広げていける生活が望ましい。

2 地域における「福祉」意識の醸成

一般的な意識概念の中で、どこか健常者と障害者を分けて考えている。「共存」の意識がうすい。

子どもに地域での福祉に関する活動の場（ちょっとした手伝い）を通して、地域で助け合うことを学ぶ。

住民すべてが福祉を与える側にもなり得る。

福祉に対する関心が乏しい。（子どもの時からの福祉教育の必要性）

「福祉」を自分のことと捉えず、特別なものとしている人が多い。福祉の事をする人も特別な存在とみられている。住民個々人の意識改革が必要である。

3 地域における新たな人材の育成、活用（ボランティア・NPO など）

地域にねむる中高年の人材を、地域で生かす方法、人が行き交う街にしたい。

仕事をもたない元気な人が地域で増えていく中、それぞれのハンデキャップに関係なく有益な技能や知識を持っている人もいる。一方ではその助けを必要とする高齢者や障害者、ひとり親家庭の住民も増えている。それらを結びつけるシステムづくりが必要である。

遊び体験や居場所などの面で、NPO・団体の資源が、市にあまり活用されていない。

ボランティアをしたい人、して欲しい人はたくさんいるはず、情報を待っている。

これらを踏まえて、

<p style="text-align: center;">「交流（自立支援・こころのバリアフリー・福祉教育・人材育成と活用・ボランティア・NPO）」に関する解決策</p>
--

Bグループでは、問題解決シートをつくり、自立支援、こころのバリアフリー、福祉教育、人材育成と活用、ボランティア・NPOのために、それぞれどのような交流が考えられるか、どのような交流が必要かを話し合った。それらの交流を進めるためには、必要なものは何か、

- ・自分達がすること（自助）
- ・地域ですること（共助）
- ・行政がすること（公助）
- ・拠点、コーディネート（中心となる人材）についても同様に検討した。

書き込まれた表から、いくつかの仕組みづくりが必要と思われた。

今ある仕組み（自治会、民生児童委員協議会、子ども会、地区社協、老人クラブ）で活動できているところはよいとして、新しい試みを考えてみた。

1. 若葉区に1ヶ所、情報・活動センター（ボランティアや市民活動の情報と活動の拠点）
2. 小地域助け合いネットワーク・見守りネットワーク（向こう3軒両隣の交流の促進と支援）
3. 交流の場・サロン（居場所）年齢や課題、障害などを限定しない自由な交流の空間
4. 施設の開放（現在ある様々な種別の社会福祉施設、学校、公共施設等の活用、地域の福祉資源として地域住民のために役立つ活動への支援）

坂月・更科・白井地区フォーラム（Aグループ）

発表者 尾崎 誠明 委員

検討経過概要

フォーラム委員から身近な問題の抽出、内容の近いものをまとめキーワードを設定した。この結果、検討するキーワードは、交流 情報 身体 の健康 緊急時の支援 サービスの質の向上 地域での身近な生活支援 福祉教育 自立支援 であり、以上について、高齢者、児童、障害者、その他の部門ごとに、解決策と具体的な実施策、実施主体を検討している。

今回、検討が進んでいる 交流 情報について発表する。

交流についての課題の整理

（高齢者の交流）

- ・地域内交流を促進するための交通手段の検討
- ・交流の重要性を理解していただくための働きかけ（広報や直に会って）
- ・高齢者や障害者等の仲間がどこにいるかわからない（仲間づくりのきっかけを）

（児童の交流）

- ・調整区域のため人の流入がなく、子供の数が減少し子ども会活動が下火、学校の運動会に住民も参加して行っている状況
- ・家庭内のしつけはもとより、子供たちを地域ぐるみで育てる意識が必要

（障害者の交流）

- ・いっしょに行動してくれる人材の養成
- ・障害者の交流団体をつくるためのきっかけづくり

（その他交流全般）

- ・日常のあいさつから始まる地域住民の交流
- ・交流機会を検討しても、どこにどのような団体があるかわからない（団体一覧リストの作成・配布の必要性）
- ・団体間での継続的な交流の維持

交流についての解決策

事業名 **団体（よろず）登録バンクの設置**

内容 ・保健福祉センター内に団体（よろず）登録バンクを設置し、連絡先や活動内容等を登録し、団体同士の交流を一元化し、交流の促進を行う
・団体への加入希望者に対する登録名簿の配布
・手話のできる人と手話を教えてもらいたい人というような個人同士の交流にも活用できるものとし、名前に「よろず」を追加した

実施者 システムの場所と提供 千葉市

実際の事務 社会福祉協議会、区連協、地区のボランティア等

交流についての解決策

事業名	仲間づくりのきっかけ通知
内容	データを持っている千葉市で、対象となる人たちに通知して仲間づくりのきっかけを作る
実施者	千葉市

情報についての課題

(高齢者の情報)

- ・個人情報に配慮した登録制度の必要性(独居の高齢者等の緊急の連絡先等の把握や、何かあったらこの人に頼む等)
- ・情報の必要な人に必要な情報が届くようなシステム構築の必要性
- ・高齢者の個々のニーズに合った情報提供の方策

(障害者の情報)

- ・災害時などにおいて、適切な情報が障害の形態別に、すべての人に行き届くシステム構築の必要性

情報についての解決策

事業名	優先避難対象者マップの作成
内容	<ul style="list-style-type: none">・障害のある方々に任意登録で、どの地域にどんな障害を持つ方が住んでいるかという情報の入った地図を作成・情報は各消防署が管理し、災害時に障害に合わせた方法で連絡し、優先的に避難を行う・消防署だけでなく地域の防災組織や民生委員等にも協力を依頼・登録の募集には市政だより等で行う
実施者	システムとマップの作成 千葉市 災害時の救助連絡 消防署、民生委員、福祉ネットワーク(社協に属する団体等)

情報についての解決策

事業名	行政作成冊子の配布方法の改善
内容	<ul style="list-style-type: none">・コンビニ等の民間の施設にも置く・部数が不足することを想定して、抄本にして印刷の経費を安くしたり広告を入れて印刷費用を調達する等して対応
実施者	千葉市

坂月・更科・白井地区フォーラム (Bグループ)

発表者 丹野 弘 委員

<p>高齢者・児童 障害者・その他</p>	要 旨	<p>生きがい、働きがいを持ち、いつまでも元気で健康的な自立している高齢者づくり。(健康・病気などの予防) 身近に集まりやすい「場」で気楽に話し合い、相談できる拠点の設置。そして継続させるための諸施策の実施(高齢者が自ら参加できる雰囲気づくりと、継続運営に不可欠な応援団づくり。(人材登録)</p>
---------------------------	--------	---

	自助(地域)	公助(行政)	共助(地域・行政)
情報(含相談)	<p>憩いの家(仮称)等の身近な施設でのコミュニケーションの促進を図り、情報・相談ごとの把握と集約</p> <p>老人活動の活性化(健康、病気などの予防中心)</p>	<p>宣伝PR</p> <p>運営ノウハウ、ソフトの提供</p>	<p>イベント等における指導者の派遣</p>
身近な生活支援	<p>上記憩いの家(仮称)の提供(住宅の一部開放)</p> <p>自治会等の集会所の開放</p> <p>継続運営するための応援団づくり(人材登録)</p>	<p>開放手続きのマニュアル化</p> <p>運営経費の支援</p> <p>看板の設置と什器備品等の助成</p>	<p>定期的な臨時相談所の開設(福祉、健康に係わるもの)</p> <p>専門家によるやさしい講演会の実施</p> <p>行政の刊行物、パンフレットの配布、掲示</p>
見守り	<p>民生委員の下部組織(元気な高齢者による)の編成</p> <p>下部組織による独居老人宅の訪問、巡回による健康管理(体温、血圧、心拍数、体重等を管理表に記録)</p>	<p>腕章、ユニフォーム、身分証</p> <p>健康管理表の作成</p> <p>独居老人マップ</p>	<p>健康管理表による健康状態の把握</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>A 巡回者管理表 発行</p> <p>B " "</p> <p>C " "</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>← 担当 民生委員</p> <p>↑ 専門機関</p> <p>↓ 指示 チェック・指示</p> </div> </div>
社会参加	<p>公共施設等における軽作業の実施</p> <p>町内会における防犯、防災巡回</p> <p>通学路の登下校時の監視活動</p>	<p>腕章、ユニフォームの提供</p> <p>公共施設等の軽作業の委託</p>	<p>イベント時における共同活動(PR効果による参加者の増大)</p>
その他	<p>福祉に係わるボランティア活動に積極的参加</p>	<p>各施設の経営者、従事者に対する定期的な指導訓練の実施</p> <p>ボランティア団体、個人に対する指導</p>	<p>施設内に意見箱を設置し、大勢の人々の意見を集約し、改善運動につなげる(主体は施設)</p>
		<p>高齢者マップの作成</p> <p>民生委員、社協、行政窓口の関係マップの作成</p> <p>災害時の連絡方法と避難方法の指針</p>	<p>災害時の安全確保のシミュレーション訓練の実施</p>

高齢者・児童 障害者・その他	要 旨 健全な身体と心、そして他人を思いやるやさしい気持ちを家庭、地域及び学校で育む。虐待、イジメは早期発見と専門機関による迅速・適確な対応が重要。早期発見には、地域住民が子どもとの係わりを深めることによる「子どもの変化」を見付けだすこと。そして若い父母に対する啓蒙活動の積極的取組み。
-------------------	---

	自助(地域)	公助(行政)	共助(地域・行政)
情報(含相談)	登下校時の「声かけ」運動の促進 2～3世代交流会の実施(土曜日、春・夏・冬休み等) 学校行事に積極的参加	学校職員も積極的に参加 学校行事のプログラムを住民参加型に見直し(運動会・学芸会・文化祭・球技大会等)	学校施設、校庭の提供
身近な生活支援	若い母親、働いてる母親の情報交換の「場」づくり 子どものデイケアサービス(1日預り)拠点の設立	「場」づくりマニュアル(施設・資格・要員・ソフト等)と事務手続きの簡素化 広報、宣伝活動及び諸支援策	啓蒙活動(躰と虐待の違い等) 指導者の派遣
見守り	登下校通路の安全管理(地域の高齢者による見守りチーム編成) 薬物、タバコ、アルコール防止運動	腕章、ユニフォーム等の提供 厚生労働省「薬物防止キャンペーンカー」の活用	学校・PTAとの連携 学校授業に地域住民、学校先輩を招へい
社会参加			小学校高学年・中学生に対するボランティア実践授業の実施
ボランティア・NPO	社会体育指導員、青少年育成委員会等への積極的参加支援	地域住民に対する活動状況のPR	学校施設、校庭の提供 学校、PTAとの連携(球技大会等)
人材育成	子ども会、その他機会をとおして福祉教育(高齢社会・児童虐待・イジメ・健康)の実施	パンフレット作成	学校・地域共催による集会づくり
その他			子どもホームルーム(常設)拠点づくり